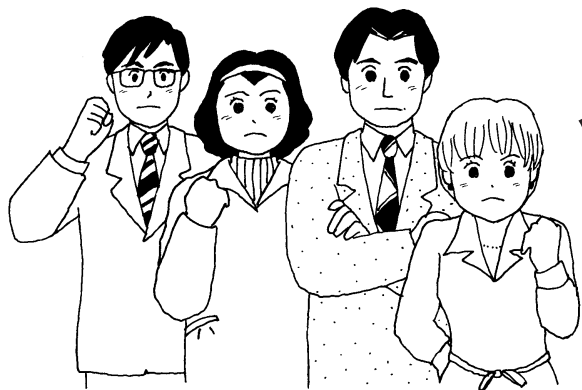


イラク特措法案の廃案を



イラクに自衛隊を派遣させるための「イラク特措法」案を与党が強行成立させようとしている。平和と民主主義の危機が進行しています。

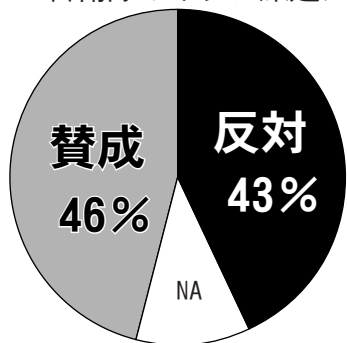
イラクは今なお「戦闘地域」

国連決議もないまま始められた「戦争」は、攻撃の口実にされた「大量破壊兵器が今になっても見つからないなど、その「正当性」への疑問が高まっています。「戦争」終結後、イラク国民の反米感情は高まっており、米英軍にも多数の犠牲者が出ています。

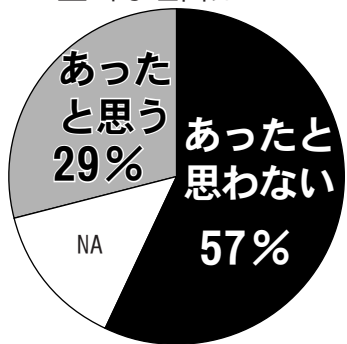
現地アメリカ軍の司令官でさえ「全土が戦闘地域」と語るイラクへ自衛隊などを派遣することは、日本人の命が危険にさらされること、日本人がイラク国民の命を奪う事態も考えられる状況です。そのこともあって、イラクへの自衛隊派遣についての国民の

世論は、賛成46%、反対43%と二分されています。

▼自衛隊のイラク派遣に



▼米国のイラク攻撃に正当な理由は



(03. 6. 30付「朝日新聞」)

日本国家公務員労働組合連合会 (国公労連)

国家公務員はあらゆる場面で活動の先頭に立つことに

法案は、「イラク復興支援職員」に官民から広く人材を集め採用する(第10条)としています。しかもこれらの職員を「定員法の制限外(第11条)とし、総理大臣は必要な技能を有する職員を派遣するよう要請することができ(第12条)など、「戦闘要員」として、国家公務員を柔軟に派遣する内容です。

憲法を導する国家公務員として

イラク国民の苦しみを思えば、何とかして力になりたいと考え

ることは極めて自然なことです。しかし、そのことと自衛隊の派遣とは同じではありません。積極的にアメリカ追随を世界に表明することや、将来の憲法9条「改正」に向けての「実績づくり」＝憲法の形骸化を進めたといったのが政府の意図です。そのために自衛隊員などの人命が危険にさらされることは許せません。

国公労連は「イラク特措法」案に反対します。イラクの復興は、アメリカなど「戦勝国」による一方的な統治ではなく、イラク国民による自治を基本に、国連主導の国際協調により進めるべきだからです。

自衛隊の占領支援活動

- 支援対象 大規模掃討作戦などを行う米英の軍事活動
- 活動主体 自衛隊に加え、政府・民間機関も含む
- 活動地域 戦闘地域に隣接する地域で活動可能
- 指揮系統 CPA (占領当局) のもとで活動実施
- 支援活動 米軍等の武器・弾薬、輸送など
- 通信 兵員を含む
- 医療 米英軍との情報伝達、共有
- 建設 負傷した米英兵士の治療を含む
- 補給 野戦病院の建設を含む
- 大規模戦闘中の米英軍に給油可能

(03. 6. 27付「しんぶん赤旗」)